

2040年を展望した社会保障・働き方改革本部 のとりまとめについて

2040年を展望し、誰もがより長く元気に活躍できる社会の実現

- 2040年を展望すると、高齢者の人口の伸びは落ち着き、現役世代（担い手）が急減する。
→「総就業者数の増加」とともに、「より少ない人手でも回る医療・福祉の現場を実現」することが必要。
- 今後、国民誰もが、より長く、元気に活躍できるよう、以下の取組を進める。
①多様な就労・社会参加の環境整備、②健康寿命の延伸、③医療・福祉サービスの改革による生産性の向上
④給付と負担の見直し等による社会保障の持続可能性の確保
- また、社会保障の枠内で考えるだけでなく、農業、金融、住宅、健康な食事、創薬にもウイングを拡げ、関連する政策領域との連携の中で新たな展開を図っていく。

2040年を展望し、誰もがより長く元気に活躍できる社会の実現を目指す。

≪現役世代の人口の急減という新たな局面に対応した政策課題≫

多様な就労・社会参加

【雇用・年金制度改革等】

- 70歳までの就業機会の確保
- 就職氷河期世代の方々の活躍の場を更に広げるための支援
(厚生労働省就職氷河期世代活躍支援プラン)
- 中途採用の拡大、副業・兼業の促進
- 地域共生・地域の支え合い
- 人生100年時代に向けた年金制度改革

健康寿命の延伸

【健康寿命延伸プラン】

- ⇒2040年までに、健康寿命を男女ともに3年以上延伸し、**75歳以上**に
- ①健康無関心層へのアプローチの強化、
②地域・保険者間の格差の解消により、以下の3分野を中心に、取組を推進
 - ・次世代を含めたすべての人の健やかな生活習慣形成等
 - ・疾病予防・重症化予防
 - ・介護予防・フレイル対策、認知症予防

医療・福祉サービス改革

【医療・福祉サービス改革プラン】

- ⇒2040年時点で、単位時間当たりのサービス提供を**5%（医師は7%）以上改善**
- 以下の4つのアプローチにより、取組を推進
 - ・ロボット・AI・ICT等の実用化推進、データヘルス改革
 - ・タスクシフティングを担う人材の育成、シニア人材の活用推進
 - ・組織マネジメント改革
 - ・経営の大規模化・協働化

≪引き続き取り組む政策課題≫

給付と負担の見直し等による社会保障の持続可能性の確保

多様な就労・社会参加

- 現役世代人口の急減など人口減少が進む一方、高齢者の「若返り」が見られる中、より多くの人々が意欲や能力に応じ社会の担い手としてより長く活躍できるよう、
 - ①「一人ひとりの意思や能力、個々の事情に応じた**多様で柔軟な働き方を選択可能とする社会**」
 - ②「**地域に生きる一人一人が尊重され、多様な就労・社会参加の機会を得ながら**、「縦割り」や「受け手」「受け手」という関係を超えて、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともにつづっていく**地域共生社会**」の実現に向けた環境整備を進める。
- あわせて、エイジフリー社会への変化を踏まえて、**人生100年時代に向けた年金制度改革**に取り組む。

《政策課題毎の主な取組》

70歳までの就業機会の確保

- ◆ 様々な就業や社会参加の形態も含め、70歳までの就業機会を確保する制度の創設
- ◆ 高齢者の活躍を促進する環境整備（労働市場の整備、企業、労働者、地域の取組への支援）

就職氷河期世代の方々の活躍の場を更に広げるための支援

- ◆ 地域ごとの支援のためのプラットフォームの形成・活用
- ◆ 就職氷河期世代、一人ひとりにつながる積極的な広報
- ◆ 対象者（不安定な就労状態にある方、長期にわたり無業の状態にある方、社会参加に向けて支援を必要とする方）の個別の状況に応じたきめ細やかな各種事業の展開

副業・兼業の促進

- ◆ ガイドライン等による、原則として労働者は副業・兼業を行うことが可能である旨の周知
- ◆ 健康確保の充実と労働時間管理の在り方について検討
- ◆ 労災保険給付の在り方、雇用保険及び社会保険上の取扱いの在り方について引き続き検討

中途採用の拡大

- ◆ 個々の大企業における中途採用比率の情報公開
- ◆ 「中途採用・経験者採用協議会」の知見を活用した企業への働きかけ強化
- ◆ ハローワークにおける求職者の状況に応じたマッチング支援の充実
- ◆ 職業情報提供サイト（日本版O-NET）（仮称）の2020年中の運用開始
- ◆ 中途採用等支援助成金の見直し

地域共生・地域の支え合い

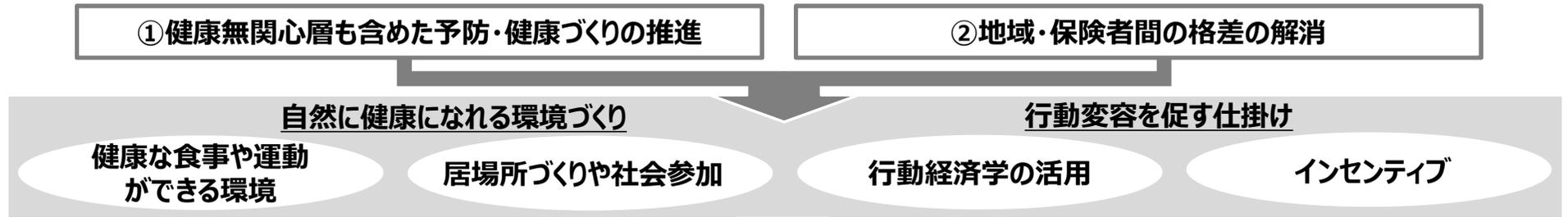
- ◆ 世帯の複合的なニーズやライフステージの変化に柔軟に対応できるよう、新たな制度の創設を含め、包括的な支援体制の構築に向けた方策を検討
- ◆ 地域住民をはじめ多様な主体がつながり、活動する地域共生の取組の促進
- ◆ 高齢者も障害者も利用できるサービスの推進

人生100年時代に向けた年金制度改革

- ◆ 多様な就労を年金制度に取り込む被用者保険の適用拡大
- ◆ 就労期の長期化による年金水準の充実
（就労・制度加入と年金受給の時期や組合せの選択肢の拡大、就労に中立的かつ公平性にも留意した在职老齢年金制度等の見直し、私的年金の加入可能年齢等の見直し）

健康寿命延伸プランの概要

- ①健康無関心層も含めた予防・健康づくりの推進、②地域・保険者間の格差の解消に向け、「自然に健康になれる環境づくり」や「行動変容を促す仕掛け」など「新たな手法」も活用し、以下3分野を中心に取組を推進。
→2040年までに健康寿命を男女ともに3年以上延伸し（2016年比）、**75歳以上**とすることを旨とする。
2040年の具体的な目標（男性：75.14歳以上 女性：77.79歳以上）



I 次世代を含めたすべての人の健やかな生活習慣形成等	II 疾病予防・重症化予防	III 介護予防・フレイル対策、認知症予防
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 栄養サミット2020 を契機とした食環境づくり(産学官連携プロジェクト本部の設置、食塩摂取量の減少(8g以下)) ◆ ナッジ等を活用した自然に健康になれる環境づくり(2022年度までに健康づくりに取り組む企業・団体を7,000に) ◆ 子育て世代包括支援センター設置促進(2020年度末までに全国展開) ◆ 妊娠前・妊産婦の健康づくり(長期的に増加・横ばい傾向の全出生数中の低出生体重児の割合の減少) ◆ PHRの活用促進(検討会を設置し、2020年度早期に本人に提供する情報の範囲や形式について方向性を整理) ◆ 女性の健康づくり支援の包括的实施(今年度中に健康支援教育プログラムを策定) 等 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ ナッジ等を活用した健診・検診受診勧奨(がんの年齢調整死亡率低下、2023年度までに特定健診実施率70%以上等を目指す) ◆ リキッドバイオプシー等のがん検査の研究・開発(がんの早期発見による年齢調整死亡率低下を目指す) ◆ 慢性腎臓病診療連携体制の全国展開(2028年度までに年間新規透析患者3.5万人以下) ◆ 保険者インセンティブの強化(本年夏を目途に保険者努力支援制度の見直し案のとりまとめ) ◆ 医学的管理と運動プログラム等の一体的提供(今年度中に運動施設での標準的プログラム策定) ◆ 生活保護受給者への健康管理支援事業(2021年1月までに全自治体において実施) ◆ 歯周病等の対策の強化(60歳代における咀嚼良好者の割合を2022年度までに80%以上) 等 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 「通いの場」の更なる拡充(2020年度末までに介護予防に資する通いの場への参加率を6%に) ◆ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施(2024年度までに全市区町村で展開) ◆ 介護報酬上のインセンティブ措置の強化(2020年度中に介護給付費分科会で結論を得る) ◆ 健康支援型配食サービスの推進等(2022年度までに25%の市区町村で展開等) ◆ 「共生」・「予防」を柱とした認知症施策(本年6月目途に認知症施策の新たな方向性をとりまとめ予定) ◆ 認知症対策のための官民連携実証事業(認知機能低下抑制のための技術等の評価指標の確立) 等 4

医療・福祉サービス改革プランの概要

● 以下4つの改革を通じて、医療・福祉サービス改革による生産性の向上を図る

→2040年時点において、医療・福祉分野の単位時間サービス提供量（※）について5%（医師については7%）以上の改善を目指す

※（各分野の）サービス提供量÷従事者の総労働時間で算出される指標（テクノロジーの活用や業務の適切な分担により、医療・福祉の現場全体で必要なサービスがより効率的に提供されると改善）

I

ロボット・AI・ICT等の実用化推進、 データヘルス改革

- ◆ 2040年に向けたロボット・AI等の研究開発、実用化
(未来イノベーションWGの提言を踏まえ、経済産業省、文部科学省等と連携し推進)
- ◆ データヘルス改革(2020年度までの事業の着実な実施と改革の更なる推進)
- ◆ 介護分野で①業務仕分け、②元気高齢者の活躍、③ロボット・センサー・ICTの活用、④介護業界のイメージ改善を行うパイロット事業を実施
(2020年度から全国に普及・展開)
- ◆ オンラインでの服薬指導を含めた医療の充実
(本通常国会に薬機法改正法案を提出、指針の定期的な見直し) 等

III

組織マネジメント改革

- ◆ 意識改革、業務効率化等による医療機関における労働時間短縮・福祉分野の生産性向上ガイドラインの作成・普及・改善（優良事例の全国展開）
- ◆ 現場の効率化に向けた工夫を促す報酬制度への見直し
(実績評価の拡充など)（次期報酬改定に向けて検討）
- ◆ 文書量削減に向けた取組(2020年代初頭までに介護の文書量半減)、報酬改定対応コストの削減(次期報酬改定に向けて検討) 等

II

タスクシフティング、 シニア人材の活用推進

- ◆ チーム医療を促進するための人材育成(2023年度までに外科等の領域で活躍する特定行為研修を修了した看護師を1万人育成 等)
- ◆ 介護助手等としてシニア層を活かす方策(2021年度までに入門的研修を通じて介護施設等とマッチングした者の数を2018年度から15%増加) 等

IV

経営の大規模化・ 協働化

- ◆ 医療法人・社会福祉法人それぞれの合併等の好事例の普及(今年度に好事例の収集・分析、2020年度に全国に展開)
- ◆ 医療法人の経営統合等に向けたインセンティブの付与(今年度に優遇融資制度を創設、2020年度から実施)
- ◆ 社会福祉法人の事業の協働化等の促進方策等の検討会の設置(今年度に検討会を実施し、検討結果をとりまとめ) 等

社会保障制度の新たな展開を図る政策対話の成果について

- 2040年の高齢化社会を見据えた社会保障改革を進めるに当たっては、これまでの厚生労働行政の枠組みにとらわれず、様々な分野の展開の視点を取り込むことが重要。
- このため、厚生労働大臣が各業界関係者と直に意見交換する「社会保障制度の新たな展開を図る政策対話」を開催。
- 医療、介護、福祉、年金、雇用保険といった社会保障の枠内で考えるだけでなく、**農業、金融、住宅、健康な食事、創薬にもウイングを拡げ、関連する政策領域との連携の中で新たな展開を図っていく。**

《各分野の主な施策》

農 福 連 携	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 全国的な機運の醸成 <ul style="list-style-type: none"> ・2020秋パワ東京大会に合わせた、農福連携マルシェなど開催の検討 ◆ 「農」「福」の広がりへの支援 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や困窮者、ひきこもり等に対する農作業を通じた就労・社会参加支援の展開に向けた取組の検討 ・林業や水産業、畜産業といった地域に根差した1次産業分野での、地域課題解決型の障害者就労のモデル事業の創設等の検討 ◆ 地域づくりへの展開 <ul style="list-style-type: none"> ・自治体や民間団体と連携した、ノフクJAS商品のPRの取組の実施 	住 宅 政 策	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 住まいの確保の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・居住支援法人の取組を促進する観点から、生活困窮者自立支援制度における事業での活用等、効果的な連携方策を検討 ◆ 早めの住まいの改修等の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・早めに住まいを改修することのメリット等をまとめたガイドラインの周知・普及 ◆ 住み慣れた住まいでの生活継続への取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・住宅団地の高齢者の居住支援の取組等の好事例を収集し、周知・普及 ◆ 高齢者向け住まいにおける看取りの推進
金 融 政 策	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 資産形成の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・確定拠出年金（DC）の加入可能年齢の引上げ ・中小企業への確定拠出年金（DC）の普及拡大 ・金融庁とも連携した個人型確定拠出年金（iDeCo）とNISAを組み合わせた資産形成や私的年金のリターンの向上に向けた取組の推進 ◆ 資産を有効活用できる環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・任意後見制度等の成年後見制度の利用を促進 	健 康 な 食 事	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 自然に健康になれる食環境づくり推進 <ul style="list-style-type: none"> ・産学官連携による推進体制を令和2年度末までに整備し、取組を展開 ◆ 健康無（低）関心層への啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・東京での栄養サミット2020に向け我が国の栄養・食生活改善の政策を強化 ◆ 高齢者等に向けた健康な食事の普及 <ul style="list-style-type: none"> ・咀嚼機能等が低下した人向けの食品の製造・流通拡大を支援 ◆ 健康な栄養・食生活の推進に向けたエビデンスの強化
創 薬	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 我が国で革新的な医薬品が生み出される環境整備 <ul style="list-style-type: none"> ・データ・テクノロジーを活用した創薬支援 ・オープンイノベーションの更なる推進 ◆ 日本発医薬品の国際展開の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・アジア医薬品・医療機器規制調和の推進 ・医薬品等の国際展開に向けた環境整備のための人材育成 ◆ 攻めの医薬品産業への支援 		

社会保障制度の新たな展開を図る政策対話の成果【創薬】

- 今後、2040年を展望し、**誰もがより長く元気で活躍できる社会を実現していく上で、創薬分野でのイノベーションへの期待は非常に大きい**。そうした観点から、医薬品産業やアカデミアとの政策対話を実施。（令和元年5月20日実施）
- **我が国で革新的医薬品が生まれ出される環境整備を図り、基礎研究から実用化に向けた一連の流れを関係省庁一丸となつて支援するとともに、日本発医薬品の国際展開を推進し、海外市場にも展開する「創薬大国」の実現を目指す**。

対話で得られた知見・提言

- 官民対話では、**創薬イノベーションの強化に向けた今後の方策などを中心に、日米欧の製薬団体から提言が行われた後、アカデミア、関係省庁も交えて意見交換が行われた**。
※ 医療機器についても、産業界との官民対話を定期的開催（前回は平成30年12月3日に開催）しており、今後も継続的に開催
- その結果、国民の健康寿命の延伸に向けては、
 - ・ データやテクノロジーを最大限に活用し、創薬技術・プロセスを効率化・高度化していくこと
 - ・ 他産業やベンチャー企業、アカデミアと連携してイノベーションを創出（オープンイノベーション）すること
 などにより、**我が国でより多くの革新的な医薬品が生まれ出され、国民に優れた医薬品がスピーディに届けられる環境を整備していく重要性を認識**。
※ 国内外の製薬産業が我が国で革新的な医薬品を創出していくインセンティブとして、イノベーションに対する更なる評価を求める意見もあった。
- 加えて、創薬を巡る国際競争が激しくなる中においては、**我が国で製造開発された医薬品の国際展開を図るための環境整備を図ることの重要性も改めて確認した**。
- さらに、我が国の製薬産業が、
 - ・ 疾病治療だけでなく予防分野での取組を進めていくことや、
 - ・ 周辺産業との結びつきを強めながら、**医薬品というモノだけでなく、国民のヘルスケアのためのサービス・ソリューションを提供する産業に転換していくことが重要、との意見**もあった。

今後の対応方針（施策）

■ 我が国で革新的な医薬品が生まれ出される環境整備

- ◎ **データやテクノロジーを活用した創薬支援**
 - ・ 認知症の治療法等の開発に資するデータベースの整備・拡充【健康寿命延伸】
 - ・ がんゲノム医療（全ゲノム検査を含む）の実装に向けたゲノム情報収集体制の整備【医療・福祉サービス改革】
 - ・ 創薬の推進に向けた疾患別のデータベース（CIN）の充実【医療・福祉サービス改革】
 - ・ AIの活用による医薬品の研究開発支援【医療・福祉サービス改革】
 - ・ 医薬品開発の促進に資する薬事規制の合理化

等

◎ オープンイノベーションの更なる推進

- ・ 産学官連携による新薬創出に向けた研究開発の推進
- ・ イノベーションの担い手たる医療系ベンチャーの支援強化
- ・ 研究開発税制（オープンイノベーション型）の活用促進

等

■ 日本発医薬品の国際展開の推進

- ◎ **アジア医薬品・医療機器規制調和の推進**
- ◎ **医薬品等の国際展開に向けた環境整備のための人材育成**

■ 攻めの医薬品産業への支援

- ・ 製薬企業とそれ以外の産業（ICT産業等）やベンチャー企業などとの交流の場を設定するなどにより、製薬企業の予防・ヘルスケア分野への進出を促進。
- ・ 認知症の治療法等の開発に資するデータベースの整備・拡充【健康寿命延伸】※再掲